

【分配金のお知らせ】

2016年3月8日  
野村アセットマネジメント株式会社

**「北欧高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2015-09  
愛称:オーロラギフト(為替ヘッジあり)」の  
初回(2016年3月7日第2期決算)の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2015年9月30日に設定しました「北欧高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2015-09 愛称:オーロラギフト(為替ヘッジあり)」(以下、ファンドといいます。)の初回(2016年3月7日第2期決算)の分配金についてご案内いたします。

**1万口当たり 50円(課税前)**

- \*ファンドは単位型投信であり、分配金に対する課税は、原則として、分配時の分配金の全額が対象となります。
- \*分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

**【設定(2015年9月30日)来の運用経過および市場動向】**

設定来の基準価額(分配金再投資)の騰落率は、保有する北欧ハイ・イールド債が下落したことから、-7.8%となりました。

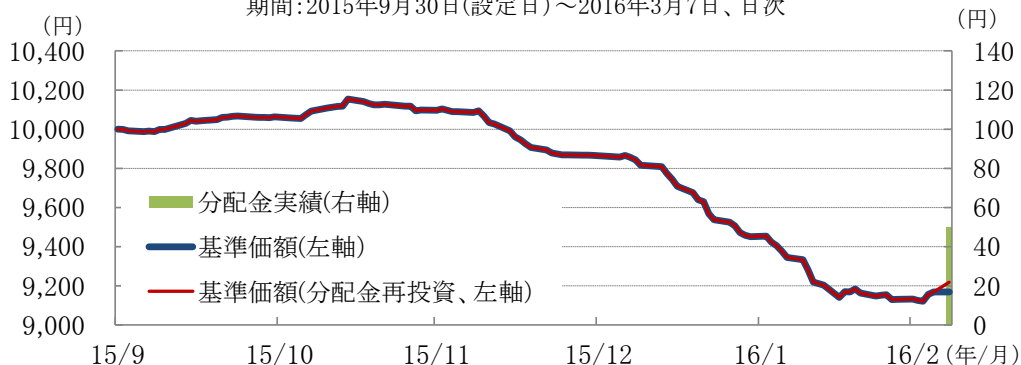
設定来の北欧ハイ・イールド債市場を振り返ると、2015年10月に原油価格や世界の株式市場が上昇するなど投資家心理が改善したことや、ドラギECB(欧州中央銀行)総裁が追加金融緩和を示唆したことなどから北欧ハイ・イールド債市場は上昇しました。しかし、11月から原油安が進行し、市場でリスク回避姿勢が高まったことなどから結果的に下落しました。なお、2016年2月末現在のファンドの平均最終利回り(為替ヘッジ後)は、11.1%です。

**【今後の運用方針および見通し】**

北欧ハイ・イールド債市場は、しばらく変動性の高い状況が続くと見られるものの、ファンダメンタルズ(基礎的諸条件)から見て相対的に高い利回り水準にあり、中長期的には明るい見通しを持っています。一方で、エネルギーセクターの企業は、原油価格の動向に影響されやすい為、ファンダメンタルズが健全な企業を選別し、デフォルト(債務不履行)懸念のある銘柄への投資を避けることで安定的な運用を目指します。

**基準価額および分配金実績の推移**

期間:2015年9月30日(設定日)~2016年3月7日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。分配金は1万口当たり、課税前。分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

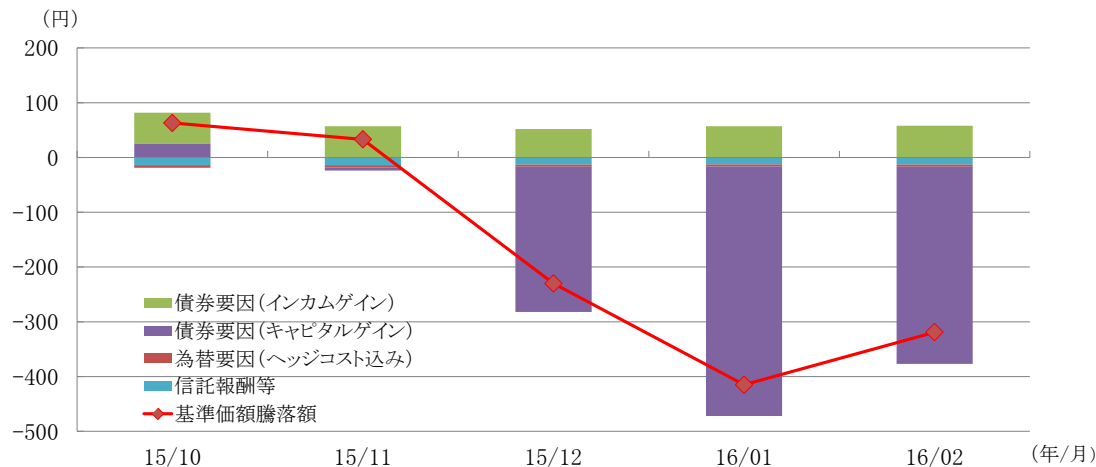
上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。

基準価額変動の要因を見ると、債券要因(キャピタルゲイン)は市場動向などにより大きく変動していますが、債券要因(インカムゲイン)は利子収入などにより安定的に推移しました。

### 基準価額変動の要因分解(概算)

期間:2015年10月~2016年2月、月次

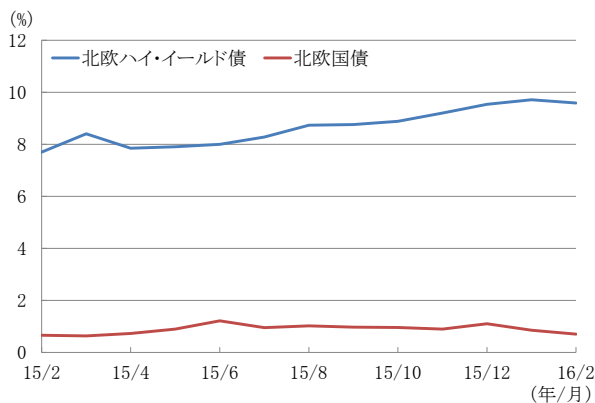


上記の要因分解は、一定の仮定のもとに野村アセットマネジメントが試算したものであり、基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### <ご参考> 北欧債券の利回りの推移

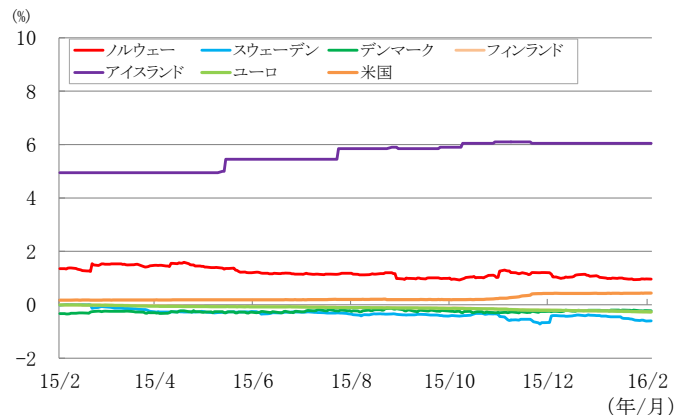
期間:2015年2月末~2016年2月末、月次



(出所)ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成  
 北欧ハイ・イールド債:Stamdataのデータを基にDNBアセット・マネジメントが算出したデータ、  
 北欧国債:シティ・ノルウェー国債インデックス、シティ・スウェーデン国債インデックス、シティ・デン  
 マーク国債インデックス、シティ・フィンランド国債インデックスの利回りを基に算出

### <ご参考> 短期金利の推移

期間:2015年2月末~2016年2月末、日次



(出所)ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成  
 ノルウェー:1ヵ月NIBOR、スウェーデン:1ヵ月STIBOR、デンマーク:1ヵ月CIBOR、フィンランド:1ヵ月  
 EURIBOR、アイスランド:1ヵ月REIBOR、ユーロ:1ヵ月LIBOR、米国:1ヵ月LIBOR

・シティ・ノルウェー国債インデックス、シティ・スウェーデン国債インデックス、シティ・デンマーク国債インデックス、シティ・フィンランド国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した指数であり、同指数に対する著作権、知的所有権、その他一切の権利は同社に帰属します。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。  
 また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。

## 《ファンドの特色》

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- 北欧<sup>※1</sup>市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行するハイ・イールド債等の社債を実質的な主要投資対象<sup>※2</sup>とします。  
 なお、北欧市場の優先証券、国債、政府保証債、地方債、短期金融商品等にも実質的に投資します。  
 ※1 北欧とはノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランドの5カ国を指します。  
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーインベストメント マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円建ての外国投資信託「SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス」および国内投資信託「野村マネーインベストメント マザーファンド」を投資対象とします。  
 ◆投資する外国投資信託においては、外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。
- 通常の状態においては、「SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス」への投資を中心とします<sup>※</sup>が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。  
 ※通常の状態においては、「SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- 平成30年10月1日以降に、支払済みの分配金累計額を加算した基準価額(1万口あたり)が一定水準(11,000円)以上となった場合には、一定期間内で「SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス」の組入比率を引き下げ、国内の短期有価証券、短期金融商品等(野村マネーインベストメント マザーファンドを含みます。)の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。  
 ・ 市況動向等によっては安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。  
 ・ 安定運用に切り替えた場合は繰上償還します。
- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

・ファンドは北欧市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行するハイ・イールド債等の社債を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いません。

なお、ファンドは北欧市場の優先証券、国債、政府保証債、地方債、短期金融商品等にも投資します。

・投資にあたっては、北欧を含む欧州市場全体のマクロ経済環境、業種固有の要因、ファンダメンタルズ分析、格付、潜在的な損失リスク等を考慮して発行体の選定を行いません。更に個別債券の残存期間、利回り、債券特性、流動性等を勘案し投資銘柄の選定を行いません。

・A JPY クラスは、組入外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

## ● 分配の方針

原則、毎年3月、6月、9月および12月の7日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 《分配金に関する留意点》

- ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。

《投資リスク》

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

(2016年3月現在)

【お申込メモ】

- 信託期間 平成31年12月9日まで(平成27年9月30日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則、3月、6月、9月および12月の7日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 当該投資信託の募集期間は終了しました。
- ご購入単位 当該投資信託の募集期間は終了しました。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかに該当する場合には、原則、ご換金のお申込みができません。  
 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ダブリンの銀行の休業日  
 ・オスロの銀行の休業日  
 ・オスロ証券取引所の休業日(半休日を含む)
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

|                |  |
|----------------|--|
| ◆ご購入手数料        | 当該投資信託の募集期間は終了しました。  |
| ◆運用管理費用(信託報酬)  | ファンドの純資産総額に年1.026%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。<br>○実質的にご負担いただく信託報酬率*<br>年1.676%程度(税込)<br>※ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 |
| ◆その他の費用・手数料    | 組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                               |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | ありません。   |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

設定・運用は



商号：株式会社北洋銀行  
 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号  
 加入協会：日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会



商号：野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104  
 (受付時間)営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★  
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★  
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。